

平成 18 年度 日本看護系大学協議会総会 議事要旨

日 時：平成 18 年度 5 月 26 日(金)13：30～16：15

場 所：千葉大学けやき会館

出席者：会員校代表 138 名（同行者 68 名）別紙名簿

来 賓：文部科学省 和住専門官

（以下敬称略）

記録：千葉大学看護学部 片倉

配布資料

1. 平成 18 年度開設の看護系大学と入会校一覧
2. 国・公・私立看護系大学一覧
3. 平成 18 年度役員一覧表
4. 平成 17 年度 日本看護系大学協議会 役員会報告
5. 日本看護系大学協議会申し合わせ事項改正案
6. 平成 17 年度日本看護系大学協議会総会 議事要旨（案）
7. 日本看護系大学協議会平成 17 年度決算報告
8. 平成 18 年度事業活動計画
9. 看護系大学の教育等に関する実態調査データベース作成へのご協力依頼
10. 日本看護系大学協議会 平成 18 年度予算（案）
11. 平成 19 年度・20 年度 役員候補者

配布冊子

- 平成 17 年度事業活動報告書

総会に先立ち、資料の訂正があった。

（北池正事務局総務担当）

資料 2：国立大学富山大学医学部看護学部の平成 18 年度学生受け入れ大学の印（◎）をはずす。富山医科薬科大学大学院→富山大学大学院に訂正

1. 会長挨拶 （石垣和子会長）

看護師基礎教育 4 年制化の動き、保健師・助産師教育のあり方、他領域に比べ看護学教育における教育エフォートの占める割合の多さなど、看護系大学をめぐるさまざまな問題について今後とりくむ必要があること等、会長としての抱負を述べた。

2. 平成 18 年度新会員校の紹介 （石垣和子会長）

資料 1 に基づき、公立 2 校、私立 14 校が新入会校として紹介した。

3. 国立・公立・私立看護系大学一覧（平成 18 年度） （石垣和子会長）

資料 2 に基づき、国立 42 校・公立 43 校・私立 59 校、看護系大学（平成 18 年度）144 校

を紹介した。

4. 平成 18 年度役員紹介 (石垣和子会長)

資料 3 に基づき、会長、副会長、幹事 7 名、監事 2 名の新役員を紹介した。

5. 議事

【報告事項】

1) 平成 18 年度会費納入状況について (石垣和子会長)

68 校からの会費納入を確認した旨を報告した。期限内の会費納入を依頼した。

2) 平成 18 年度会員校名簿作成について (石垣和子会長)

平成 18 年度会員校名簿提出について、未提出の大学に提出を依頼した。

3) 平成 17 年度活動報告 (石垣和子会長)

(1) 役員会報告

<平成 17 年度>

資料 4 に基づき、計 5 回の役員会を開催したことを報告した。

平成 17 年度は看護系大学協議会にかかわる課題が多く、各種団体から日本看護系大学協議会の意見を問われる機会があった。これらの課題に対して、役員会で取り組まれてきた内容について報告した。

①保健師教育について

平成 17 年 7 月：日本公衆衛生学会・保健師教育コアカリキュラムのワークショップに、日本看護系大学協議会会長がコメンテーターとして参加した。日本公衆衛生学会の保健師教育の検討の内容を役員会に報告して、当協議会としても保健師教育についての検討を始めた。平成 17 年 11 月 23 日役員会において、保健師教育検討委員会が臨時委員会として設立された。保健師教育検討委員会は、合計 5 回開催され、平成 18 年 2 月 11 日の役員会に報告書を提出した。

②麻酔看護師認定について

平成 17 年 8 月：日本看護協会主催で麻酔看護師に関する意見を聴取する会議に、日本看護系大学協議会の会長として参加した。役員会において、麻酔医師の現状と看護職の役割を報告した。関連団体が、教育時間のまちまちである麻酔看護師の認定資格制度を開始している現状が示された。

③看護師基礎教育について

日本看護協会主催の「看護師基礎教育に関する検討委員会」に意見を求められ、日本看護系大学協議会会長として 4 回出席した。日本看護協会が看護師基礎教育の 4 年制化を検討していることについて、役員会に報告した。なお日本看護協会のこの委員会中間報告においては、看護師基礎教育は 3 年では不足と報告しており、4 年と明記はしていない。

平成 18 年 5 月 6 日：日本看護協会協会長と看護師基礎教育に関する対談をしている。なお、厚生労働省「看護師基礎教育の充実に関する検討会」には、日本看護系大学協議

会としての代表の出席を求められていない。

役員会においては、看護系大学が行っている統合カリキュラムに影響のない範囲で、看護師基礎教育を見直す必要性が述べられた。

④看護専門職大学院案について

日本看護系大学協議会の高度実践看護師制度推進委員会で作成した看護専門職大学院案について、文部科学省、厚生労働省に日本看護系大学協議会の会長として説明した。

⑤助産師教育について

平成 17 年 9 月 11 日役員会において、高等教育行政対策委員会から、産科看護師の専門養成学校が発足していることが報告された。

<平成 18 年度>

平成 18 年度は、平成 18 年 4 月 8 日と 5 月 25 日に役員会を実施した。看護系大学をめぐる課題が多いので、5 月 25 日の委員会で平成 18 年度は「起草委員会」を発足することになった。今後、「21 世紀に向けての看護職の教育に関する声明」にもとづき、看護系大学の構想を日本看護系大学協議会が示していくことが、起草委員会の趣旨である。

(2) 平成 17 年度事業活動報告

資料 4 に基づき、常設委員会と臨時委員会について説明があり、活動報告をした。

<常設委員会>

① 専門看護師教育課程認定委員会 (井上智子幹事)

平成 17 年度事業活動報告書 pp1-2 に基づき、説明があった。

- ・ 専門看護師教育課程の審査によって、平成 17 年度は新たに 8 つの専門看護分野の 13 教育課程を認定した。
- ・ 教育課程の 10 年目の認定更新に関する検討を行った。
- ・ 認定委員会委員の検討を行った。

② 高等教育行政対策委員会 (草間朋子副会長)

平成 17 年度事業活動報告書 pp3-7 に基づき、説明があった。

- ・ 看護系大学における保健師教育のあり方について検討し、臨時委員会が設置されることになった。
- ・ 平成 19 年度から、看護系大学における「助手」と「助教」についての業務内容について検討した。

③ ファカルティ・デベロップメント (FD) 委員会 (中西睦子監事)

平成 17 年度事業活動報告書 pp9-17 に基づき、説明があった。

- ・ 5 つのブロック別推進会議を 12 月 2 日に開催した。
- ・ 今後の課題は、ブロック別会議のあり方を再検討することと、FD の方向性を示す「看護系大学における看護教員の教育・研究能力開発に関するガイドライン」を作成することである。

④ 看護学教育研究倫理検討委員会 (稲垣美智子幹事)

平成 17 年度事業活動報告書 pp19-28 に基づき、説明があった。

- ・ 教育現場における教師をはじめとして学生の教育に携わるあらゆる人々にむけての看護学教育における倫理指針(案)を完成した。

⑤ 広報・出版委員会 (石垣和子会長)

平成 17 年度事業活動報告書 pp29-34 に基づき、説明があった。

- ・ 英語版ホームページをまもなくアップする予定である。

⑥ 役員推薦委員会 (草間朋子副会長)

平成 17 年度事業活動報告書 pp35-36 に基づき、説明があった。

- ・ 平成 19 および 20 年度の役員候補者として総会に推薦する役員の選出をおこなった。

<臨時委員会>

⑦ 看護実践能力検討委員会 (中山洋子委員)

平成 17 年度事業活動報告書 pp37-41 に基づき、説明があった。

- ・ これまでの看護実践能力育成に関する国内の文献を収集し、看護実践能力とは何かについて検討した。
- ・ 看護実践能力の教育において先駆的な取り組みをしている大学などに、アンケート調査を実施した。

⑧ 看護管理コース教育検討委員会 (石垣和子会長)

平成 17 年度事業活動報告書 pp43-49 に基づき、説明があった。

- ・ 「看護専門職大学院設置基準案」について、外部協力者の参加を得て、専門看護管理者教育課程の体系図を完成した。

⑨ 高度実践看護師制度推進委員会 (南裕子幹事)

平成 17 年度事業活動報告書 pp51-62 に基づき、説明があった。

- ・ 高度実践看護師の枠組みや観点についてアメリカからの情報を集約し、意見交換を行った。
- ・ 日本における高度実践看護師に必要なコア・コンピテンシーのリストを作成した。
- ・ コア・コンピテンシーのリストを使用して専門看護師を対象に調査を行い、現在集計中である。

⑩ 看護学教育評価機関検討委員会 (村嶋幸代幹事)

平成 17 年度事業活動報告書 pp63-80 に基づき、説明があった。

- ・ 全会員校に、看護系大学の教育評価に関する実態調査を実施した。

⑪ 保健師教育検討委員会 (石垣和子会長)

平成 17 年度事業活動報告書 pp81-90 に基づき、説明があった。

- ・ 5 回の委員会を経て、看護基礎教育レベルにおける保健師教育のありかたについて最終報告を作成した。

- ・市町村実習と保健所実習との実習場所については、市町村を必須とし、保健所実習を実情に応じて行っていくこと、学士課程における保健師教育修了時に到達すべき能力を報告した。

(3) データベース整備について (北池事務局総務担当)

平成17年度事業活動報告書 pp91-183 に基づき、説明があった。

- ・看護系大学の教育の実態の把握を行っている。その内容は、①学部、大学院の学生状況、②教員の状況、研究活動、実践活動、③国際交流の現況、④教員の社会的貢献、などである。
- ・大学の開校状況では、大学院の夜間開校が増加して、社会人が学習しやすい環境が整備されているなどの、現状を紹介した。

【報告事項に関する質疑応答】

なし

【審議事項】

1) 新入会校に関する「日本看護系大学協議会申し合わせ事項」改正について

(石垣和子会長)

資料5に基づき、「日本看護系大学協議会申し合わせ事項」第2章第2条の改正について説明があった。賛成多数により改正案を成立した。

成立により、国際医療福祉大学小田原保健医療学部看護学科が新入会校として承認された。

2) 平成17年度議事録要旨(案)について

(石垣和子会長)

資料6の要旨案は賛成多数で承認された。

3) 平成17年度決算・監査報告

(吉本事務局会計担当・中西睦子監事)

事)

資料7に基づき事務局会計担当から説明があった。中西監事より監査報告があった。出席校138校のうち134校(出席者の過半数)により承認された。

4) 平成18年度活動計画について

<常設委員会>

① 専門看護師教育課程認定委員会

(井上智子幹事)

事)

資料8に基づき、委員長の交代・事務局の移動・活動計画・構成メンバーについて説明があった。

- ・新たに在宅看護専攻教育課程の申請をする場合には、従来どおりの手続きが必要である。ただし、すでに地域看護専攻教育課程の認定を受けている大学が、在宅看護専攻教育課程に認定を切り替える場合、審査料は無料となる。また地域看護専攻教育課程から在宅看護専攻教育課程が分離独立する場合には、審査料は半額(二万五千円)となる。

- ・ 認定更新(10 年間)に関する検討プログラムチームを編成し、2007 年度より更新受付を円滑にできるように検討を開始する。そのため、地域看護専攻教育課程の認定を受けている大学の更新、あるいは在宅看護専攻教育課程への切り替え等は、2007 年度からお願いしたい。

② 高等教育行政対策委員会 (草間朋子副会長)

資料 8 に基づき、活動計画・構成メンバーの説明があった。

- ・ 日本看護系大学協議会における保健師、助産師、看護師の教育制度に関する事項について検討する。

③ ファルティ・デベロップメント (FD) 委員会 (中西睦子監事)

資料 8 に基づき、委員長の交代・活動計画・構成メンバーの説明があった。

- ・ FD の内容を作成するのではなく、看護施策と看護現場に対応できる看護学教育を考えるための契機を提供し、会員校教員の主体的な FD の研鑽を方向付けることを活動主旨とする。
- ・ 文部科学省が紹介している看護学教育等の先駆的試みを紹介する。

④ 看護学教育研究倫理検討委員会 (稲垣美智子幹事)

資料 8 に基づき、活動計画・構成メンバーの説明があった。

- ・ 平成 17 年度に作成した倫理指針案を会員校に提示し、賛同か否かを中心とした意見を聴取する。

⑤ 広報・出版委員会 (石垣和子会長)

資料 8 に基づき、活動計画・構成メンバーの説明があった。

- ・ JANPU 出版物の内容について、各委員会活動報告の中から選定および、広報・出版委員会独自の記事の柱(時代時代にあった看護教育における課題等)を決定し、その内容を作成する。

<臨時委員会>

⑥ 看護実践能力検討委員会 (中山洋子幹事)

資料 8 に基づき、活動計画・構成メンバーの説明があった。

- ・ この委員会は、平成 17 年度「看護実践能力の発達過程と評価方法に関する研究」で、日本学術振興会の科学研究費を得た。4 年間の研究プロジェクトの継続が可能になったので、この研究に関心のある方の参加をお願いしたい。
- ・ 看護実践能力を、在宅ケアや保健師まで広げて検討していく。

⑦ 看護管理コース教育検討委員会 (石垣和子会長)

資料 8 に基づき、活動計画・構成メンバーの説明があった。

⑧ 高度実践看護師制度推進委員会 (南裕子幹事)

事)

資料 8 に基づき、活動計画・構成メンバーの説明があった。

- ・平成 17 年度の調査結果にもとづき、高度実践看護師の分野を複数特定してモデルを作成する。
- ・専門看護師の分野について、いろいろなニーズが発生しているので、それらの分野のヒヤリングなどを行ってモデル化を実施する。どの分野を特定して実施していくのかは検討中のため、検討後その分野の方を公募する予定である。
- ・2 から 3 分野を委員会で特定して、その分野の専門家にヒヤリングを行うので、その際に協力委員を募集したい。

- ⑨ 看護学教育評価検討委員会 (村嶋幸代幹事)

資料 8 に基づき、活動計画・構成メンバーの説明があった。

- ・国立大学法人から 1 人委員を公募したい。

- ⑩ 保健師教育検討委員会 (石垣和子会長)

資料 8 に基づき、委員長の交代・活動計画・構成メンバーの説明があった。

- ・今年度は活動を全国展開して、県をいくつか集めたブロック単位での教員の相互交流をはかり、昨年度の中間報告の検討などを行う。そこで昨年度の委員のほか、九州・四国・中国・東北・北海道地方など、5 人程度の参加委員を公募したい。

- ⑪ 助産師教育検討委員会 (前原澄子幹事)

資料 8 に基づき、新委員会・委員長・活動計画・構成メンバーの説明があった。

- ・構成メンバーとして 6 月末日までに 2 人程度の公募をしたい。

- ⑫ 起草委員会 (石垣和子会長)

日本看護系大学協議会のスタンスを対外的に明確に示すことを目的に実施する。石垣和子会長が委員長となり、稲垣美智子委員、小西委員・村嶋委員で構成する。活動の趣旨は、1) 現在の看護系大学協議会の構想に則り、看護職の教育に関する構想を示す。2) 「21 世紀に向けての看護職の教育に関する声明」に必要事項を加筆修正し、2006 年版を出す。

【質疑応答】

質問：起草委員会について。早急に看護師基礎教育 4 年制化をどのように日本看護系大学協議会がとらえていくかを回答するということなのですね。2006 年度に結論を出すのではなく、早急にとということでしょうか？現在統合カリキュラムで看護系大学がうごいているので、早急をお願いします。(兵庫県立大学 片田範子氏)

回答：どのくらい急いでいるのか、ということですね。厚生労働省の行っている委員会では、今年 10 月に結論を出そうとしているようで、月 1 回程度その会議が開かれていくよ

うです。1回でも早くに、日本看護系大学協議会のスタンスを会員校やその委員会のメンバーに伝わるようにしていきたいと思います。ですので、日本看護系大学協議会の声明として、できるだけ早く出したいと思います。(石垣和子会長)

以上の質疑の後、平成 18 年度事業計画案は賛成多数で承認された。

5) データベース整備について (北池事務局総務担当)

- ・ 資料 9 に基づき、実態調査データベース作成への協力について説明があった。
実態調査データベース作成について、賛成多数で承認された。

6) 平成 18 年度予算案について (吉本事務局会計担当・石垣和子会長)

資料 10 に基づき平成 18 年度予算案について説明があった。また将来構想積み立て金については、将来協議会の法人化を視野に入れて積み立てをつづけること、本協議会の法人化に際してはワーキンググループなどで検討していくことが、石垣会長から補足説明があった。予算案は出席校 138 校のうち 135 校により承認された。

7) 平成 19 年度・20 年度 新役員について (石垣和子会長)

資料 11 に基づき平成 19 年度・20 年度の新役員候補者 9 人の説明があり、賛成多数で承認された。

8) その他

- ・会場からの審議事項の提案はなかった。

以上